

## 様式第4号（第7条関係）

### パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：第4次つくば市鳥獣被害防止計画（案）】

つくば市経済部 鳥獣対策・森林保全室

#### ○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

現行計画である「第3次つくば市鳥獣被害防止計画」が令和8年3月をもって終了することから、新たに「第4次つくば市鳥獣被害防止計画」を策定するものです。

#### ○ 他の自治体の類似する計画等の事例

令和7年4月1日時点、茨城県内44市町村のうち39市町村が策定しています。

#### ○ 未来構想における根拠又は位置付け

II 誰もが自分らしく生きるまち  
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

#### ○ 関係法令、条例等

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律

#### ○ 計画等の実施により予測される影響及び効果（算出できるものはコストを含む。）

本計画を策定することにより、国や県で制定している補助金を活用し、畠の購入や侵入防護柵の設置等、地域の実情に即した対策が実施できるようになり、効果的な被害防止が図られます。

## 第4次つくば市鳥獣被害防止計画（案）概要版

鳥獣被害防止計画は、鳥獣による農作物等の被害防止を目的に、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が策定する計画です。

現行計画である「第3次つくば市鳥獣被害防止計画」が令和8年3月をもって終了することから、新たに「第4次つくば市鳥獣被害防止計画」を策定します。

### 1 計画の目的と期間

- ・目的：つくば市内における鳥獣による農作物等の被害防止
- ・対象鳥獣：イノシシ、カラス、ハクビシン、アライグマ
- ・計画期間：令和8年度から令和10年度までの3年間

### 2 被害の現状（令和6年度）と軽減目標

#### 【イノシシ】

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
被害面積	635a	414a
被害金額	15,700千円	10,300千円

#### 【カラス】

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
被害面積	カラスによる農作物の被害は少なく、把握が難しいが、現状より被害を減らすことを目指す。	
被害金額		

#### 【ハクビシン】

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
被害面積	162a	106a
被害金額	8,539千円	5,602千円

#### 【アライグマ】

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
被害面積	376a	246a
被害金額	19,923千円	13,071千円

### 3 主な被害防止対策

茨城県猟友会等の協力を得て、狩猟免許保持者による計画的な捕獲を推進します。特にアライグマは、茨城県のアライグマ防除実施方針に基づき、市内における野外からの完全排除を目指します。

侵入防止対策については、防護柵、電気柵、防護ネット等の設置に対し補助金を交付し、継続的な整備を支援します。緩衝帯を設置し、草刈りを行う活動に対しても補助金を交付します。また、地域連携による大規模な防護柵の設置を促進します。

普及啓発については、市民や関係機関への情報周知、被害状況や効果的な対策の情報共有を促進します。学習会や講習会を通じて地域住民と連携し、地域全体で鳥獣被害対策を目指します。

捕獲された鳥獣は、法令に基づき適切に処理(埋設等)し、可能な場合は食品、ペットフード、皮などへの有効活用を検討します。

### 4 推進体制

つくば市鳥獣被害防止対策協議会を中心に、つくば市、茨城県、猟友会、警察等の関係機関と連携し、計画を推進します。

また、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟免許保持者の高齢化や減少が課題となっており、狩猟免許取得費用に対する補助金や、捕獲体制の強化、人材育成にも取り組みます。ICT機器の導入による捕獲効率化も検討します。